

会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 地方創生推進交付金の交付を受けた事業及び地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について（公開） 2 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について（公開）
日 時	令和2年2月25日（火） 午前10時から午前11時17分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席者氏名	議 長 内山 久雄 委 員 齊藤 達夫 高須賀 晴子 中村 旬治 箱森 弥生 事務局 今村 繁（副市長） 中沢 哲夫（企画財政部長） 生嶋 浩幸（企画財政部次長兼企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 池岡 貴志（企画調整課企画係長） 石川 幸一（企画調整課主事） 関係課 寺田 誠（自然経済推進部主幹） 平野 健一（農政課長） 白石 光孝（農政課農政係長）
欠席委員氏名	山田 亮 石川 友紀
傍 聴 者	0名
議 事	次のとおり

<p>議 事</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員の交代について</p> <p>事務局 千葉銀行の平成31年4月1日付け人事異動に伴い、中村旬治様から、大塚和久様に支店長が交代され、交代に伴う委員の変更依頼がありました。つきましては、平成31年4月1日付けで大塚様に野田市まち・ひと・しごと創生専門委員を委嘱させていただきましたので御報告いたします。</p> <p>内山議長 議事に入る前に山田委員、石川委員が所要のため欠席しています。傍聴希望者もないことを御報告いたします。</p> <p>2 副市長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 地方創生推進交付金の交付を受けた事業及び地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について</p> <p>内山議長</p> <p>○議事について</p> <p>まず、本日の議題、「地方創生推進交付金の交付を受けた事業及び地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について」を議題とする。</p> <p>内山議長 議事の進め方については、資料1について事務局から交付金の概要説明を行い、続いて資料2, 3, 4により検証する事業について、順番に、担当課から説明を受ける。委員による質疑、事業の評価を行っていただくのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>事務局 (資料1について説明)</p> <p>それでは、資料1を御覧ください。地方創生推進交付金及び地方創生応援税制の概要は、1及び2に記載のとおりでございますので御確認ください。1の最下段にあるとおり、対象事業は「地方版総合戦略に定めた先導的な事業」とされております。事業については、地域再生計画で定めた重要業績評価指数(KPI)達成のために、どれほどの効果があったか等について、外部有識者等による効</p>
------------	--

果検証が重要とされておりまして、事業ごとに設定したK P I を基に委員の皆様には効果検証をしていただきます。

なお、地方創生推進交付金を受けるためには、K P I 等を定めた地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があります。さらに、制度上、このK P I の達成状況についても皆様に検証していただくことになっております。

今回、効果検証をしていただく事業は、3に記載しております3事業で、地方創生推進交付金を受けて実施した「新規就農支援事業」、及び地方創生応援税制を活用するために作成した地域再生計画における「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」と「農産物ブランド化事業」でございます。新規就農支援事業は平成28年度より実施し、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」と「農産物ブランド化事業」は平成29年度より実施しております。

事業の詳細については、この後、担当課から説明がありますので、ここでは概略だけお話をさせていただきます。

まず、「新規就農支援事業」は、平成27年度に地方創生先行型交付金を受けて実施した事業を、地域再生計画の認定を受けて、引き続き実施したものでございます。都市部に潜在する若手の就農希望者を、第3セクターの野田自然共生ファームが雇用し、農業後継者として育成するとともに、遊休農地の解消と雇用者の定住を図るという事業でございます。

また、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」については、野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むに当たり、「生物多様性」をキーワードとした、豊かな自然を再生する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し実施しました。

「農産物ブランド化推進事業」は、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進するため、黒酢の空中散布費用や広報啓発活動の実施費用を各実施団体へ補助を行う等、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す事業でございます。

資料2を御覧ください。こちらの表には、それぞれの事業の事業費やK P I を記載しております。これらを基に効果の検証をしてい

ただくこととなります。

これらの対象事業につきましては、地域再生法に基づく支援措置とされている「地方創生推進交付金」及び「地方創生応援税制」を活用するために、地域再生計画を作成しております。委員の皆様におかれましては、地域再生計画のK P Iの検証も行っていただくこととなりますが、この事業で定めたK P Iと地域再生計画のK P Iは同じものですので、事業の効果検証をもって、地域再生計画のK P Iの検証も行ったこととさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

内山議長 事務局の説明に対する質問、意見は挙手でお願いします。

内山議長 御質問等のある方は。

ないようなので、各事業の検証に移りたい。資料2について。始めに、「新規就農支援事業」について、農政課より説明をお願いします。

農政課農政係長 (資料2 新規就農支援事業について)

○事業の概要、目的について

御説明させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、事業の概要・目的ですが、都市部に潜在する若手の就農希望者の受皿として、(株)野田自然共生ファームが借り上げる遊休農地を活用して、就農希望者を雇用し実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成することで、遊休農地が農地としてよみがえり、農作物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られるとともに、新規就農者の市内定住を促進する。27年度は地方創生先行型交付金(基礎交付分)を受けて就農希望者4名を雇用し、農業用倉庫周辺の遊休農地を借り上げて優良先進農家の下で研修を受けさせました。28年度からは、市内で栽培が盛んで、かつ技術を要し市場の動向によっては大きな売上げを見込めるキャベツなどの重量野菜の作付けを行うとともに、農業経営者として独立するために必要な各種知識等をJ Aちば東葛の研修等を通じて習得し、独立の際は農業経営基盤強化法に基づく認定新規就農者制度による無利子融資を受けられるようにします。

事業開始当初は、遊休農地の確保及び農機具資機材等の確保が先行し、農作物の売上げがそれほど望めなかったため赤字となりました。

たが、若手農業者の熟練度を増していき、長期的には耕作地を拡大させ、野田ブランド農産物の認定を受けて販路を拡大し、売上げを伸ばしていき農業に魅力を持たせ、新規就農者を増やしていきたい、ということを目的としております。

○重要業績評価指数、KPIについて

指標の①農産物の売上げ、観光農園の開設による収入につきましては、実施計画の目標値、平成30年度ですが5,300千円実績値が5,322千円となっております。

指標の② 株式会社野田自然共生ファームが雇用し、独立に向け実践的な農業研修を受ける新規就農者の人数ですが、実施計画の目標値、平成30年度が1名、実績値も1名となっております。

指標の③ 遊休農地の解消面積ですが、実施計画の目標値、平成30年度が30アール、実績値が50アールとなっており、KPI増加分、28、29、30年度の累計となりますがそれぞれ11,899千円3名の増加で140アールの増加となっております。

○事業の効果について

本事業は地方創生としての効果がおおむね達成できたと考えております。就農支援事業として、野菜の売上額は前年度より上回ったものの、現状では農産物の生産がまだまだ未熟であり生産ロスも発生していますが、今年度に関しては目標値に届き、市を代表するブランド農産物となっている「えだまめ等」を売り上げました。

また、27年度より遊休農地を借り上げて、着実に面積を増加し遊休農地を解消させ、有効活用を図ることができております。

○実績値を踏まえた事業の今後について

平成30年度は、実施計画の目標値に達し、就農支援事業はおおむね軌道に乗せることができたと思われまます。今後、市の単独事業となりますが、高齢化に伴い生産者が減少し、現状の生産基盤を維持することが難しい状況であることから、農業の新たな担い手として、新規就農者への期待が高まっていることから、年齢制限を撤廃し幅広い年齢層での就農希望者の受皿として本事業を継続し、後継者を育成することで、独立した就農者が更に雇用を生み、就農者の定住を図るとともに、遊休農地の解消に向け引き続き面積の拡大に努めていきたいと、考えております。

○事業報告書について（資料2参考1）

新規就農者ですが延べで7名、男性が4名、女性が3名となって

おります。主な生産品目ですが、枝豆、ホウレンソウ、キャベツ、モロヘイヤ、春菊、大根、人参であり、それらを大田市場に出荷しております。出荷量については 73,824 kg、売上げについては 5,322,126 円となっております。遊休農地の解消面積ですが、28,774.53 ㎡となっております。主に船形、中里が対象となっております。事業費の内訳ですが、経常経費で資機材等が 2,451,600 円、借地料等が 602,964 円、資材費等が 4,819,844 円、研修費等が 0 円、役務費が 1,493,916 円、人件費が 8,533,802 円であり、合計で 17,902,126 円となっております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

内山議長 新規就農支援事業の説明につきまして、質問、意見があるでしょうか。

内山議長 資料 2 について、「事業の効果」の項目において、おおむね達成できたという表現がある。また「実績値を踏まえた事業の今後について」の項目においては、おおむね軌道に乗せることができたという表現がある。この資料は国に提出するのか。

事務局 交付金の根拠資料となっておりますので、報告という形で国に提出している。

内山議長 おおむねという表現は削除した方が良いのではないかと。KPI の実績は 3 指標すべてにおいて、当初の目標値を上回っている。事業の効果や実績を検証する場合は不要と考える。

事務局 文言については整理する。報告までに調整していきたい。

内山議長 そのほかに何かありますか。

内山議長 遊休農地は野田市で何パーセントあるのか。

農政課長 平成 20 年からは、国の基準により農業委員の評価によって遊休農地を確定する制度になっている。以前は農家の主観で耕作していない土地は遊休農地ということになっていたこともある。数

字上は 79ha 程度であり、全体の農地の 3%程度になる。ただし、耕作せず、単に保全管理しているような農地については、かなりあるのが現状である。

内山議長 この事業においては、遊休農地は借り上げたということで良いのか。借地をしたということなのか。

農政課長 第三セクターの野田自然共生ファームが農業法人格を有しているのので、会社として借り上げている。

内山議長 元の地主は満足しているのか。

農政課長 現状は中里と船形地区ということで、会社の拠点であることから、おおむね満足していると感じている。

内山議員 そのほか何かありますか。

内山議長 質問がなければ、事業の評価をお願いしたい。委員よりそれぞれの意見、評価をお願いする。私自身としては、指標を全て達成していますので、効果が十分あったと評価して良いのではないかと考える。

箱森委員 有効だと思います。

大塚委員 有効であると思います。

齊藤委員 有効であると思います。

高須賀委員 私も有効であると思います。

内山議長 委員全員が有効であると判断しておりますので、本委員会として、この事業は有効であったと判断します。

内山議長 次の事業検証に移りたい。事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料3 生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信

事業について)

○事業の概要、目的について

現在、多くの市町村が感じている課題として、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかということがあります。このような中で、野田市では、みどり豊かな自然が多く残されているという現状を一つの魅力として捉え、次世代の子供たちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐために、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきました。これらの取組は、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みよいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことです。

平成 29 年度からは「生物多様性」等をキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組み、豊かな自然を再生する野田市の取組等を市の大きな魅力として市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による「野田市の魅力発信事業」を実施しました。平成 29 年度の魅力発信事業の一覧につきましては、参考に次のページを御覧ください。

更に次のページを御覧ください。平成 30 年度においても引き続き魅力発信事業を実施し、市民個人や市内団体から 11 件の提案があり、提案者のプレゼンテーションをもとに庁内で検討した結果、新たに 7 事業を実施しました。その中で「野田市を空から発信しよう～コウノトリをシンボルとしたまち野田の魅力」と題した事業については、中高生がレポーターとなり、飛行機やグライダーに乗って、上空からコウノトリをはじめとする生物多様性の取り組みやイベント等を撮影し、ホームページや 유튜브 に公開することで全国的に野田市の魅力を発信しました。また、新聞やテレビなど、多くのメディアに取り上げられた「Youtube を活用した市内草花広報事業」につきましては、平成 29 年度からの継続事業として、平成 30 年度からは委託事業に切り替えて実施しました。平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度も多く事業により多角的に野田市の魅力を発信することができました。

○重要業績評価指数、K P I、事業の効果について

本事業の K P I は、人口の社会増を目標としており、計画に記載されている目標値としましては、事業開始前、平成 29 年度、平成 30 年度と横ばいという数値でしたが、実績値を見ますと、平成 29 年度は事業開始前から 56 人増加しました。平成 30 年度につきまし

ては更に増加し、前年比で 144 人、事業開始前からですと累計で 200 人の増加となっております。社会増の要因が全てこの事業によるものとは言い切れませんが、少なくとも、これらの事業をとおして、野田市の魅力を市内外に発信できているものと考えております。また、市民自らが企画し、魅力発信事業に関わることで、野田市を好きになる。そして、野田市が好きな市民が増えていく。そのような数値に表れない効果も十分あったものと考えております。資料 3（参考 2）を御覧ください。近年の野田市の人口動態について参考に御説明いたします。太線で囲んであります社会動態については、平成 28 年から増加に転じておりますが、自然動態については減少が続いております。自然動態については、全国的な傾向ではありますが、野田市として自然動態を加味しても、総人口が増加になるよう目指していきたいと考えております。

○実績値を踏まえた事業の今後について

社会増という実績もあることから、令和元年度も継続して野田市の魅力発信事業を実施しており、今後も野田市の生物多様性・自然再生への取り組みと、それに伴い「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として市内外に向けて効果的にアピールできるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

内山議長 ありがとうございます。それでは、今の説明に対して質問をお願いしたい。

内山議長 市役所では、この事業があったから社会増になったと考えているのでしょうか。

事務局 先ほどの説明にもありましたが、全てこの事業が要因とは考えておりません。野田市内の区画整理事業等の都市基盤の整備により、住み替えや転入者が多くいることも認識しているところである。その中でどこの市に住むかという選択肢の一つとして情報発信というのは重要なファクターと考えている。

内山議長 資料 3（参考 2）にデータもありますが、外国人が増えていると感じている。この外国人というのは在日外国人ということか。つまり、住民票を野田市に置いている外国人ということ

か。

事務局 現在、住民基本台帳に外国人も載せることになっており、正直なところ私どもが把握しているのはそれでしかない。住民登録されている外国人ということになります。

内山議長 外国人を含め人口が増えていることは好ましいことだが、どのような傾向があるのか。

事務局 国別に申し上げますと、中国や韓国の方が多い。フィリピンの方など東南アジアの方が多い。他市と比較しますと中東の方、パキスタンの方が比率的に多くなっている。これは川間地区にあるUSS東京という中古車オークション会社の関連の仕事をしている方が多いというのが野田市の特質である。

内山議長 そのような外国人が住む家やアパートも増えているのか。

事務局 特段、外国人が住むアパートと限定されるものではないが、市内の大きな企業の研修生というような方が多い場合はアパートを借り上げたり、寮であったりすることもある。中古車関係の方などは家族で来られる方も多い。野田市でも空き家が増えていることもあり、1軒で住んでいる方もいる。

内山議長 彼らにコウノトリが飛んでいる姿などのユーチューブを見せることはないのか。

事務局 来年度の話になりますが、市内に忍者道場があり、そのことは外国人にとって興味をひかれることである。市民からの魅力発信事業とは別にして、その点を市としては活用していきたい。そういう所から野田市の情報が検索され、野田市の魅力が広まることも期待している。

内山議長 いずれにしても、K P I 指標は社会増であり、結果として実績値は当初の目標値を上回っていますので、そういう意味では有効ということが出来る。委員の皆さん何か御意見御質問があればお願いします。

齊藤委員 社会増に関して、流山市や柏市などの近隣市の状況は野田市と同じような傾向か。

事務局 流山市に関しては、T Xの開発の関係でマンションを含めて、住宅の動きが活発になっている。柏市に関しては、柏の葉や柏田中で活発になっている。我孫子市や鎌ヶ谷市は比較的野田市に近い傾向にあり、それぞれの市の担当者と話をする際には、その点が課題と聞いている。

内山議長 そのほかに何かあるか。今の質問は流山市や柏市が地方創生に関して、生物多様性の取組を申請しているかが裏にあると思いますが。

事務局 生物多様性の取組については、野田市が積極的に実施している。また、メディアでよく言われているが、首都圏の人口流入、東京一極集中に関しては、野田市は境目に当たる。人口流入が多いといえばそうではない。流出が多いといえばそうでもない。逆手にとれば、自然環境は豊かであり、都内へのアクセスが極端に悪いわけではないことから、生物多様性をキーワードとすることは野田市の一つの戦略となる。

内山議長 流山市や柏市は野田市と同じように、地方創生に関して生物多様性の取組を申請しているのかという質問ですが。

事務局 しておりません。

内山議長 野田市がユニークということですね。それではまた、委員の一人一人に御意見を伺いたいと思いますが、私はK P Iを十分達成しているので、この事業は有効と判断しますが。

箱森委員 有効だと思います。ただ、いろいろな魅力発信事業を実施していると思いますが、野田市に住んでみないと分からない部分がある。市外から来ていただける清水公園のアスレチックとかコウノトリとかを目的に市外から一度野田市に来て、野田の魅力を知っていただいからの魅力発信事業ではないか。野田市に住んでいても

知らない事業もある。

事務局 平成 29 年度については、生物多様性をキーワードとして魅力発信事業を実施したが、平成 30 年度は生物多様性だけではなく、SNSを通じて若い世代に検索してもらえるようなキーワードとして、子供とか食事、食べ物などを組み込んだ形で魅力発信事業を実施している。

箱森委員 ユーチューブやSNSとかの閲覧数は増えているのか。

事務局 平成 30 年度に提案された七つの事業については、Instagramもありますし、フォロワー数についても効果がでていいる。また、継続的に実施していくことも大事なことでありますので、取り掛かりとして補助金を使って実施していくこともある。

事務局（副市長） この市民参加型のシティプロモーションについては、これだけを前面に押し出している訳ではない。この市民型の魅力発信事業を実施しようとしたのは、シティプロモーション事業を研究している先生方に話を伺ったところ「成功するのは市民自体が野田市を好きになり、魅力を感じ、それを発信していくようにならないとなかなか拡散していかない」とのことでした。狙いとしてはここに参加していただいた市民の方に野田市の良さを分かってもらい、自分たちで拡散していくことが一番良いということで始めている。ただ、まだそこまでは至っていない。成果がないとは言わないが、議長がおっしゃったように、この事業だけにより社会増があったというような大きな成果があったとまでは言えない。ただ、少しずつ野田市の魅力を感じた市民が外に向かって魅力を発信していただきたい。市としてはこの事業に限らないため、昨年4月には魅力推進課を創設しており、今後、市としての魅力を発信していこうと考えている。

内山議長 有効か有効ではないか、大塚委員はどうでしょうか。

大塚委員 社会動態としてプラスになっていますので、有効であると思います。今後は自然動態に関して、出生数にも効果があれば良いと思います。

齊藤委員 有効と考えます。何か取組を積み上げていくことが大切であり、情報を発信していくことに無駄なことはないと思う。一市民として、野田市のイメージを高めるような取組を地道に継続していくことが大切だと思います。

高須賀委員 有効だと思います。最近、野田市としては暗いニュースがあったので、野田市は自然も豊かであり、多くの事業も実施していることを何らかの形でアピールできれば良いと思います。また、おいしいお米もとれることやコウノトリに関するつながりをもう少しアピールできたら良いのではないかと思います。

内山議長 皆様の御意見を伺った結果、有効であるという御意見でしたので、有効であると本委員会では決定したいと思います。

内山議長 「農産物ブランド化推進事業」について、農政課から説明をお願いします。

農政課農政係長 御説明させていただきます。資料4を御覧ください。

○事業の概要について

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐために取り組んでいる環境保全型農業の一環として、農薬や化学肥料に極力頼らない米作りを目指し、病気に負けない強い稲を育てるといわれている玄米黒酢農法を参考にした、野田市独自の「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ玄米黒酢農法を利用した特色のある水稻生産に取り組んでいる地区に対して、黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行っております。新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他の産地の米と差別化することで競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指すことを目的としております。

○重要業績評価指標、KPIについて

指標の黒酢米の売上げになりますが、目標値の事業開始前が5億1千508万8千円で平成30年度の値ですが5億2千4百16万円

となっており、実績値の事業開始前が4億9千8百24万円となっており、30年度の実績値が6億960万円となっております。

KPI増加累計が111,360千円の増加となっております。

○事業の効果について

平成21年度260haで始まりました黒酢米栽培ですが、平成30年度につきましては取組面積は508haであり、市内の水田の約半分を占めております。農協も黒酢米のブランド化に積極的に関わっており、黒酢米せんべいや黒酢米ラスクなどの関連商品を開発し販売しております、大変好評を得ているそうです。また、黒酢米の農協の買取価格も当初から一貫して1俵あたり1,000円程度一般米より高く買い取られている状況でございます。

○実績値を踏まえた事業の今後について

ブランド化の課題につきましては、商品を発信するに当たりまして、やみくもに地域ブランドと、うたって宣伝するだけでは、ブランドとして広く認知されることは難しいものであり、例えば定番化やプレミア化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要となると考えております。また、黒酢米の商標登録については、弁理士を通じて商標調査を実施したところ、「黒酢米」は、既に登録済みであり、新たに商標登録することは難しいとの判断から断念いたしました。黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引におきましても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミア感のある「ちょっといいお米」として評価を確立していきたいと考えており、そのための「行事等」でのPRや売り込みを引き続き実施していくこととしております。

内山議長 それでは、「農産物ブランド化推進事業」の説明に対して質問はいかがでしょうか。

内山議長 黒酢米の良い点は農薬を使っていないということだと思いますが、農薬を使って栽培した米と比べた場合、米のおいしさというのはどう違うか。

農政課長 食味という考え方だと思いますが、一般的に特A米とか言われている米に関しては、官能検査と言って、専門の人が食べておいしいと評価をする。黒酢米に関してはそのレベルには達していな

い。ただ、お米に含まれるアミロース等味が落ちる要素として、数値化する機械があるのですが、野田市の黒酢米であれば悪いものでも 80 点ぐらいであり、良いものになれば 85 点ぐらいになる。おおむね 75 点を超えていれば、おいしいお米と評価される。ただ、特 A ということになれば、90 点を超えるような評価になる。野田市の黒酢米はそこまでに至ってない。ただ、減農薬、減化学肥料をすること、それに黒酢をまくことによって、これを続けることによって、見渡す田がきれいになり虫がでたという効果があった。それと農家の所得が上がっている。いろいろな意味で生産者、消費者にとって効果があると考えております。

内山議長 黒酢を使わず、普通の肥料や農薬を使った場合と比較したことはないか。

農政課長 導入当初は、黒酢をまいた場合と比較しており、変わらないという結果だった。

内山議長 販路について、野田のおいしい米を外国に輸出する積極的な販路拡大運動をすることはこれからあるのか。

農政課長 個人の農家では難しい。東葛地区はひとつの農協を通して販売している。農協の考え方次第では、そのようなことも考えられる。ただ日本全国でお米は生産されているので、黒酢米が 10 年、20 年続けて G I 認証で特 A になれば、胸を張って輸出できるのではないかと思います。

内山議長 ほかに御質問はあるでしょうか。特になければ有効か有効でないか御意見をお願いします。

箱森委員 有効であると思います。給食参観で黒酢米を食べたのですが、とてもおいしかったです。

大塚委員 有効であると思います。

齊藤委員 有効であると思います。取組を継続していれば、良い結果が付いてくると思いますので、ブランドを育ててもらいたいと思

ます。

高須賀委員 有効であると思います。この事業はこのまま続けてほしいと思います。

内山議長 この事業は有効であると判定してよろしいでしょうか。委員の皆さんの意見も有効であるということですので、この農産「農産物ブランド化推進事業」は委員会として有効であるとします。

内山議長 それでは議事の2「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について」に移します。事務局説明をお願いします。

事務局 「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について」について御説明いたします。

資料5を御覧ください。平成27年度に国はそれぞれの地域で住みよい環境を確保することで、少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持できるとして「総合戦略」を策定しました。本市においても、人口減少に歯止めをかけるため、野田市独自の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、今年度末をもちまして、5年間の計画期間が終了いたします。国においては、今年度、次期「総合戦略」が策定され、地方においても、引き続き総合戦略の策定が求められています。しかしながら、次期「総合戦略」の計画期間に法的な定めもなく、総合計画等と総合戦略を1つのものとして策定することは可能であると国は示していることから、野田市においては、資料5のとおり2年後の総合計画後期の見直し時期である第3次実施計画と一体的に、次期「総合戦略」を策定することで、現行の「総合戦略」を2年間延長いたします。

延長手法につきましては、基本方針等の目指す方向性は変えることなく、重要業績評価指標（KPI）の目標年度を2年後の令和3年度とし、新たに目標値を設定することとします。新たな目標値に対しては、今後効果検証を行う予定です。

令和3年度の目標値につきましては、資料6を御覧ください。91ある指標のうち、59の約65%は現行の「総合戦略」の目標値を達成していること等から、更なる目標へ上方設定し、更なる目標値の達成を目指します。

なお、26 指標（約 29%）につきましては、これまでの実績や社会情勢の変化等により、下方設定しておりますが、その目標値に縛られることなく、事業を遂行していきたいと考えております。
以上でございます。

内山議長 何か御意見はあるでしょうか。

内山議長 改めて申請するような形か。

事務局 はい。

内山議長 新たにK P I 値を設定するということか。

事務局 先ほどの説明にありましたとおり、事業そのものは総合計画をベースに作成している。そこは変わっていないので、引き続き項目等は同じものを使っていきたい。

内山議長 私はこの戦略が中途半端で終わるよりは、2年間延長することは良いと思いますが、委員の皆様はいかがでしょう。それに対して反対でなければ、委員会として2年間延長することによってよろしいでしょうか。

全委員 異議無し。

内山議長 では、今後新たな目標値に向かって取り組んでいただきたい。それでは、最後に「その他」事務局から何かありますか。

事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。感謝申し上げます。今後につきましては皆様から頂いた意見を受けて、地方創生に取り組んでまいります。